

議案第 1 号

平成 2 7 年度天理市一般会計補正予算（第 6 号）

平成 2 7 年度天理市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 1 4, 3 7 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 8, 1 4 4, 4 6 3 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第 3 表地方債補正」による。

平成 2 8 年 3 月 7 日提出

天理市長 並 河 健

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
6 地方消費税交付金		千円 1,050,000	千円 41,037	千円 1,091,037
	1 地方消費税交付金	1,050,000	41,037	1,091,037
10 地方交付税		5,279,979	399,014	5,678,993
	1 地方交付税	5,279,979	399,014	5,678,993
12 分担金及び負担金		303,306	△406	302,900
	2 負担金	298,757	△406	298,351
14 国庫支出金		4,389,437	273,539	4,662,976
	1 国庫負担金	3,080,261	△7,355	3,072,906
	2 国庫補助金	1,291,628	280,894	1,572,522

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県支出金		千円 1,743,358	千円 △23,750	千円 1,719,608
	1 県負担金	1,125,798	29,116	1,154,914
	2 県補助金	454,259	△48,793	405,466
	3 委託金	163,301	△4,073	159,228
17 寄附金		979,000	6,000	985,000
	1 寄附金	979,000	6,000	985,000
18 繰入金		1,030,039	△238,896	791,143
	1 基金繰入金	1,003,908	△250,000	753,908
	2 特別会計繰入金	26,131	11,104	37,235
19 繰越金		413,729	138,620	552,349
	1 繰越金	413,729	138,620	552,349

20 諸収入		320,496	17	320,513
	5 雑入	157,159	17	157,176
21 市債		3,930,400	△180,800	3,749,600
	1 市債	3,930,400	△180,800	3,749,600
歳 入 合 計		27,730,088	414,375	28,144,463

2 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 305,532	千円 359	千円 305,891
	1 議会費	305,532	359	305,891
2 総務費		2,941,476	175,599	3,117,075
	1 総務管理費	2,322,900	180,641	2,503,541
	2 徴税費	282,611	780	283,391
	3 戸籍住民基本台帳費	177,499	10,301	187,800
	4 選挙費	90,101	△16,992	73,109
	5 統計調査費	42,121	689	42,810
	6 監査委員費	26,244	180	26,424
3 民生費		10,177,268	383,299	10,560,567

	1 社会福祉費	4,284,093	479,907	4,764,000
	2 児童福祉費	4,635,871	△95,921	4,539,950
	3 生活保護費	1,256,753	△687	1,256,066
4 衛生費		2,364,149	3,364	2,367,513
	1 保健衛生費	1,368,732	△332	1,368,400
	2 清掃費	995,417	3,696	999,113
6 農林費		407,271	△49,653	357,618
	1 農業費	383,632	△49,826	333,806
	2 林業費	23,639	173	23,812
7 商工費		359,960	75,135	435,095
	1 商工費	359,960	75,135	435,095
8 土木費		3,441,946	△145,123	3,296,823

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 土木管理費	千円 143,334	千円 222	千円 143,556
	2 道路橋りょう費	385,034	△95,306	289,728
	3 河川費	59,471	43	59,514
	4 都市計画費	2,756,441	△48,278	2,708,163
	5 住宅費	97,666	△1,804	95,862
10 教育費		4,151,849	△27,815	4,124,034
	1 教育総務費	343,007	6,564	349,571
	2 小学校費	2,313,756	107	2,313,863
	3 中学校費	245,156	△176	244,980
	4 幼稚園費	550,624	△29,195	521,429
	5 社会教育費	699,306	△5,115	694,191

11 災害復旧費		23,257	△790	22,467
	1 公共土木施設災害復旧費	12,064	28	12,092
	2 農林業施設災害復旧費	11,193	△818	10,375
歳	出	合	計	
		27,730,088	414,375	28,144,463

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	天理駅前西ゾーン整備事業	千円 1,441
		情報処理事業	38,147
		防犯対策事業	4,719
	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事業	19,272
3 民生費	1 社会福祉費	年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業	198,132
	2 児童福祉費	児童福祉施設整備事業	190,080
		地方創生加速化交付金事業	51,356
4 衛生費	1 保健衛生費	メディカルセンター建設事業	2,405
6 農林費	1 農業費	水と農地活用促進事業	1,433
7 商工費	1 商工費	観光物産センター整備事業	131,800
		地方創生加速化交付金事業	73,341

8 土 木 費	2 道 路 橋 り よ う 費	道 路 修 繕 事 業	8, 6 2 4
		道 路 新 設 改 良 事 業	4 4, 6 5 2
	3 河 川 費	河 川 改 修 事 業	2 6, 2 5 9
	4 都 市 計 画 費	都 市 計 画 街 路 事 業	8 2, 4 9 1
		公 園 施 設 整 備 事 業	3, 6 3 4
		天 理 駅 前 広 場 等 整 備 事 業	1 9 7, 9 4 7
1 0 教 育 費	5 社 会 教 育 費	公 民 館 施 設 整 備 事 業	2 1 1, 4 6 5

第3表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
情報セキュリティ強化対策事業	千円 10,300	証書借入れ 又は証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

2 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路整備事業	千円 70,700	当初議決	当初議決	当初議決	千円 37,500	当初議決	当初議決	当初議決
都市計画街路事業	42,000	に同じ	に同じ	に同じ	29,100	に同じ	に同じ	に同じ

3 廃止

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
退職手当債	千円 145,000	証書借入れ 又は証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。